

# 平成28年度事業計画

社会福祉法人誠友会

## 〔 基 本 方 針 〕

### ※1 福祉制度改革への対応

#### (1) 情報収集と今後の方向性把握

- ① 行政施策、経済・民間事業者の動向、医療制度改革の把握 行政情報の取得 各種セミナーへの参加
- ② 「社会福祉法の改正」に応じた方針策定—(2)以下参照—

#### (2) 内部統制システムの構築

- ① 理事会、評議員会及び監事の選任方法と責任体制  
定数変更 責任体制の明確化 評議員選定委員会の設置
- ② 法人本部の設置  
人員配置 場所 機能・役割
- ③ 施設・事業所経営の一体性確保  
方針・事業計画一体化 業務分掌・責任体制の明確化

#### (3) 法定監査の実施

- ① 公認会計士（法人）による監査  
監査法人の選定 社外ブレンとしての位置づけ 会計監査 経営相談
- ② 予算執行の明確化  
執行計画 執行管理 モニタリング（期間別 金額別 業者別）
- ③ 繰越金（内部留保）の用途計画  
施設建設・修繕費 備品等購入費 人件費引当金

#### (4) 社会貢献事業の実施

- ① 事業計画の策定  
年間計画 地域との協働（まちづくり協議会 自治会 地区社協等）  
生活困窮者支援（障害者・高齢者雇用等）
- ② 資金計画の策定  
予算配分と管理（事業費 人件費） 共催事業者との按分

### ※2 福祉サービス利用者に寄り添う処遇と養護—積極的介護主義—

#### (1) 人権概念の理解と実践

- ① 存在有意観（常に“あなたの傍らにいます”という哲学）
- ② 高齢者処遇、児童の養護、虐待問題等を通じ人権概念を再認識

#### (2) 個人情報保護

- ① 利用者のプライバシー尊重
- ② 個人情報の使用に関するルール遵守

### (3) 安全と安心の確保

- ① 建物及び設備の点検・整備  
備品及び消耗品等環境の把握・点検、修繕 バリアフリー、災害対策、福祉避難所協定に基づく対応
- ② 利用者の身体の安全  
感染症予防 急変時対応 身体状況の把握 技術研鑽（資格取得）等
- ③ 利用者の精神の安定  
受容・傾聴・共感（言語・非言語的態度 マナーその他）
- ④ 利用者及び家族の安心  
医療系機関・団体等との連携

### (4) ケア三原則の維持

- ① 自己決定の尊重
  - イ 利用者及び家族等の参加・参画による処遇方針及び計画策定
  - 公序良俗に即した対応（卑屈な思いを持って処遇に臨まない。）
- ② 残存機能の活用
  - イ 障害を持った人の自立概念
  - 健常者の水準にその人を引き上げるのではなく、その人なりの自立を
- ③ ケアの継続性
  - イ 利用者側の立場で一貫性のあるサービスプランの策定・実施及び連携
  - 職員異動、施設間交流、総合シフトの活用

### ※(5) 認知症ケアの実践

各種療法の実施 認知症サポーター育成への協力 資格取得

### ※(6) ルーティンワークからの飛躍

モニタリング 人事異動 異職種体験 事業所間交流

## 3 経営意識の確立

### (1) 継続的イノベーションによる経営の取り組み

- ① 時代の流れを捉えた創造的な経営体制の構築  
本部設置による企画機能及び営業機能の強化
- ② 介護保険事業の見直し
  - イ 地域支援事業の多様化（新しい介護予防・日常生活支援事業 包括的支援事業 任意事業）の検討及びモデル事業の受託
  - 加算・減算への対応
  - ハ 医療法改正による業務連携（退院患者の受け入れ等）

### (2) 多角的な事業展開

- ① 人口減少社会、少子高齢化社会に対する複合施設への取り組み

- ② 医療法改正への対応
  - イ 医療システム再構築を踏まえた経営方針の策定・実施
  - ロ 医療系事業の実施検討（診療所の開設 訪問介護・訪問リハビリ等）
- ③ 新規事業（福祉事業 公益事業、収益事業）への積極的取り組み
  - 制度事業 介護保険対象外事業 公私助成事業の活用
- ④ 行政との連携及び営利企業・諸団体とのグループ化
  - 業務委託又は受託システム、食事・食材、理美容、マッサージ、セキュリティ、アリーナ管理等）
- ⑤ 職員福利厚生事業の検討

### (3) コスト意識の強化

- ① ムリ・ムダ・ムラの排除
  - 人件費、光熱水費、燃料費、メンテナンス、消耗品その他
- ② 必要箇所への資金投入

## 4 地域との協働

### (1) 地域交流の推進

- ① 施設機能の地域開放
  - 実習生・研修生等の受け入れ、講師派遣、各種教室・講座の開催等
- ② 地域貢献事業の実施
  - 施設側からの主体的な働きかけ 既実施地域交流事業の整理

### (2) 諸団体との連携

- ① 地域コミュニティ活動の育成とネットワーク活動への参加
  - 「協働」意識に基づく行政、企業、社協、NPO、NGO、ボランティアその他の各種団体への働きかけ及び企画事業への参加（有償、無償、一部有償等）

### [処遇実践の5つの心構え]

- 1 人の痛みを自分の痛みとする実践
- 2 誇らない実践
- 3 騒がしくない実践
- 4 さわやかな実践
- 5 豊かな出会いの実践

# 平成28年度 社会福祉法人誠友会

## 事業計画書

### 1 法人の運営

- (1) 理事会の開催 年3回を予定（平成28年5月、10月及び平成29年3月）
- (2) 評議員会の開催 年3回を予定（平成28年5月、10月及び平成29年3月）
- (3) 監事監査の実施 平成28年5月を予定。
- (4) 社会福祉法改正案への対応
  - ① 平成28年4月施行分  
経営の原則 特別の利益供与の禁止 情報の公開等
  - ② 平成29年4月施行分  
役員及び評議員の定数変更 評議員会の権限強化 会計監査人の選任 地域公益活動等
  - ③ 法人本部の設置  
スタッフ4名 制度改正への準備 事業全般の企画 佐倉白翠園内事務室の改装

### 2 事業所の運営（カッコ内は、介護保険法による事業名称。）

- (1) 佐倉白翠園  
【社会福祉事業】
  - ① 特別養護老人ホーム佐倉白翠園（介護老人福祉施設）  
従来型及びユニット型特養
  - ② 佐倉白翠園ショートステイサービス（短期入所生活介護事業）
  - ③ 佐倉白翠園デイサービスセンター（通所介護事業）
  - ④ 佐倉白翠園ヘルパーステーション（訪問介護事業）…休止
  - ⑤ 事業所内保育事業（児童福祉法の「保育所等」に含まれる事業）【公益事業】
  - ① 佐倉白翠園ケアサービスセンター（居宅介護支援事業）
  - ② 病後児保育事業（佐倉市委託事業）
- (2) 栄白翠園  
【社会福祉事業】
  - ① 特別養護老人ホーム栄白翠園（介護老人福祉施設）
  - ② 栄白翠園ショートステイサービス（短期入所生活介護事業）
  - ③ 栄白翠園デイサービスセンター（通所介護事業）
  - ④ 在宅介護支援センター【公益事業】
  - ① 栄白翠園ケアサービスセンター（居宅介護支援事業）
- (3) 松ヶ丘白翠園  
【社会福祉事業】
  - ① 松ヶ丘白翠園デイサービスセンター（通所介護事業）
- (4) はくすい保育園  
【社会福祉事業】
  - ① はくすい保育園（認可保育事業）
- (5) その他の事業  
【公益事業】
  - ① 地域包括支援センター（佐倉市委託事業）
  - ② 第1種旅客自動車運送事業（患者等輸送限定）…休止中【収益事業】
  - ① 不動産賃貸業  
佐倉市城字松ヶ丘188番39の敷地

※② 売電事業

佐倉白翠園及び栄白翠園

3 経営会議の開催

- (1) 合同経営会議（毎月1回を予定）

構成員：各施設長 事務長、総合事業推進室長

- (2) 各施設経営会議（毎月1回を予定）

収支検討に加え、事業計画の進捗状況、見直し等基本課題を明確化

4 苦情解決第三者委員会の開催

各事業所苦情処理担当者、管理者及び第三者委員による会議の開催（年2回を予定）

5 新規事業への取り組み及び見直し

※(1) 福祉系事業

- ① サービス付き高齢者向け住宅開設の検討及び実施（佐倉市 栄町その他）

- ② 子育て支援事業の検討及び実施

駅前保育（レイクピア臼井） 子育て支援センター（佐倉市） 事業所内保育（栄町）

- ③ 改正介護保険法による「地域支援事業」の検討及び実施

新しい介護予防・日常生活支援事業（介護予防・生活支援サービス 一般介護予防事業）

包括的支援事業（地域包括支援センター：地域ケア会議 在宅医療・介護連携推進事業

認知症施策推進事業：初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員） 地域支援コー  
ディネーター

- ④ 介護報酬加算・減算事業の見直し

※⑤ 通所介護事業の見直し

複数単位制（筋トレ型、カルチャー型等に特化）の導入 地域密着型通所介護・療養型

通所介護事業の検討 DKエルダーシステム（オンライン）の活用

※(2) 医療系事業

診療所開設の検討 訪問看護、訪問リハビリ及び通所リハビリ事業の検討 医療系事業  
所とのグループ化促進

※(4) 地域公益活動（無料又は低額で実施する事業＝地域貢献事業）の実施

- ① 福祉教育事業の実施及び検討

高齢者、児童及び地域住民（まちづくり協議会等）との交流事業（交通安全教室 シル  
バーダンス会等）

- ② 施設開放事業の実施

地域防災事業（松ヶ丘白翠園） 夏祭り（佐倉・栄白翠園） 健康・手工芸教室（機能  
回復訓練室・食堂・トレーラーハウス） 青空市場の開催（松ヶ丘白翠園） おもちゃ図  
書館・おもちゃ工房（はくすい保育園 子育て支援センター等）

- ③ 行政との協働事業の実施

頭すっきり健康教室、認知症カフェ 市民カレッジ及びコミュニティカレッジの受託

- ④ 住民参加による「伝統行事と伝統工芸」交流事業の実施

流しそうめん事業「竹取りの翁」 IT時代の七夕祭り（プラネタリウムで見る昔話）  
その他の年中行事（もちつき 豆まき クリスマス等）

- ⑤ 福祉講話、介護者教室の開催

イ 「社会福祉制度改革と地域支援事業（仮題）」

ロ 医療シリーズ（予定）

第1回 「耳が遠くなるということ（仮題）」

第2回 「皮膚が痒くなるということ（仮題）」

第3回 「お腹が痛くなるということ（仮題）」

第4回 「周産期に障害が起こること（仮題）」

ハ 介護者教室

### 地域包括支援センター事業、認知症カフェ及びボランティア懇談会の活用

- ⑥ 佐倉市及び栄町に居住又は就労する外国人支援事業の検討  
生活習慣の理解、社会保障制度の理解と活用、児童生活のサポート、日常生活の相談、地域住民との交流、自国文化の紹介等（参考：平成28年度中に「外国人技能実習制度に介護分野を追加」）

## 6 事業運営に関する事項

### (1) 社会福祉法人運営、介護保険事業及び関連事業関係

- ① 社会保障審議会福祉部会報告書（H27.2.12）「社会福祉法人制度改革について」への対応  
一公益性・非営利性 国民に対する説明責任 地域社会への貢献一
- ② 法人本部の設置及び法人運営業務の統一  
各種事業運営の整合統一（監査指導等）、管理機能、企画力向上のための人員配置
- ③ 予算執行状況、月次報告の有効活用（坂本会計事務所報告）  
予算執行率、稼働率の把握と目標設定 居宅介護支援事業所の自機関紹介率向上
- ④ 従来型特養とユニット型特養の運営の整理・整合  
組織、施設管理者、各リーダーの役割、決裁、事務連絡、手続き等
- ⑤ 医療行為の規制緩和（喀痰吸引等）への対応  
研修修了者から全介護職員への研修 医療行為分担（看護と介護）
- ⑥ 地域包括ケアシステムの構築  
地域包括支援センターの役割強化 地域包括支援センター情報の活用（介護保険サービス利用の実績応用等） 他法人との業務連携及び提携 市町村「地域支援事業」の動向把握と施策への提言 さくらパスの活用（佐倉市）
- ⑦ 認知症高齢者対策の検討及び実施  
各種認知症療法の実施 認知症ケアパスの活用 SOSネットワークの活用 在宅生活者支援の情報提供（認知症サポーター）等
- ⑧ フットケア・スキンケア対策の充実（フットケアスクールの開催等）  
サービス内容の明確化と充実（浮腫解消＋スキンケア＋爪管理等）
- ⑨ 事業用（職員）駐車場の整備

### (2) 保育事業関係

- ※① 基本的な生活習慣の育成 知育及び体育の取り入れ  
外部講師・システム等の活用 視察・研修の強化
- ② 認可保育事業の充実  
定員確保 健康・安全管理 園内外施設設備・備品の充実 父母の会の結成 地区社協との連携 民生児童委員との連携 高齢者施設との連携 内郷小学校との交流 地域住民との交流事業（交通安全教室 運動会 「内郷の星空」事業）
- ③ 事業所内保育の充実  
少数児童養護の考え方 行政補助制度の活用 設備・備品の充実
- ④ 病後児保育の充実  
少数児童養護の考え方 感染症への配慮 設備・備品の充実

### (2) 職員関係

- ① 正職員、中堅職員の育成強化（職員異動、昇格試験及び交流体験の実施等）  
昇格試験の実施 異動条件の明確化（資格、能力、適性、通勤距離等）
- ② キャリア、職種及び雇用種別研修の実施（導入研修、継続研修、内外研修）  
法人の基本理念・方針 就業規則と給与規程 事業所運営規程 職員研修の内容検討（ディベートによる自己表現、スポーツによるチームワーク等）
- ※③ 職員雇用対策の検討（募集方法、賃金、他法人との兼業等の雇用条件）  
法人の特徴、福利厚生、事業所内保育、親睦会助成、奨励金制度の導入その他のアピール事項、総合シフトのあり方等 人件費のシェアと定期昇給のバランス 生活困窮者支援法に基づく雇用 外国人の雇用 派遣・委託の再検討（シルバー人材センター等） ITの活用（リクナビ等） ホームページの活用



- ④ 職員雇用契約時の契約内容の徹底及び提出書類の整備  
異動等を含む勤務条件の明示 誓約書の提出等
- ⑤ 介護職員処遇改善加算と他職種のあるり方検討
- ⑥ セクハラ防止の徹底
- (3) 業務及び職務の推進関係
  - ※(1) 業務効率化の促進  
人事管理ソフト・勤怠管理その他のシステム活用 記録・利用者情報等の適切かつ合理的な管理（ITソフト「きろくま」の活用 モニター画面による伝達システム等）
  - ② 業務分掌、連携及び責任体制の見直し  
対面・文書・ITによる業務連携と伝達のあり方 窓口・指示系統の確認 業務量のバランス（人工で試算）
  - ※③ 決裁規程、公印管理規程の見直し  
理事長決裁の強化（外部委員・講師派遣等） 入札の手順（随契様式の作成） 見積もり合わせ 備品・消耗品の購入等 外部の各種囑託・パート職員雇用と報告 理事長印、法人印、施設長印の他、事業所（長）印の作成検討
  - ④ 各部署予算計画・執行に関する仕組みの見直し  
全体予算、予算執行状況の把握、決裁(簡易決裁)の明確化
- (4) 施設及び設備の保守修繕に関する短中長期計画の策定  
建物、設備、車両等の定期検査及び入れ替え・修繕、自主検査 大規模修繕（配管、塗装等）の見通し 引当金積立計画 太陽光・風力発電、電気自動車、ソーラー給湯器、蓄電設備等
- (5) 災害対策の強化  
福祉避難所協定の松ヶ丘白翠園への援用 災害訓練（消防署との連携、炊き出し訓練、宿泊訓練、緊急連絡体制） 防災グッズ、食糧備蓄 リスクアセスメント表の作成 大雪・突風対策
- (6) 感染症対策の強化  
感染症（類型）の正確な理解 目標の明確化（発生の防止、感染ルートの遮断、発生後の処置・処理） 鳥インフルエンザ等パンデミックへの対応マニュアル作成 警報・注意報レベルでの対応マニュアル作成
- ※(7) 会議及び委員会の整理  
規程の見直し 各事業所の統一 開催回数 責任体制の明確化

## 7 その他

[平成28年度事業遂行計画の基本事項]

- ※(1) 公共マインド（社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、**児童福祉法**等関連）
  - ① 福祉理念の実践  
人権尊重+αの思考（寄り添う処遇と養護） QOL、ノーマライゼーション（常態化）、ソーシャルインクルージョン（社会包含）、生存権保障、存在有意観
  - ② 福祉サービスの充実
    - イ 利用者（家族）、職員等の参加・参画  
処遇計画の策定、評価 定期的な報告システム 利用者生活記録の作成（画像、映像とコメント）
    - ロ 低所得者対策の充実  
地域貢献事業 利用料等減免措置
    - ハ ルーティンワークからの飛躍
  - ③ 市民協働団体等との交流及び連携
    - イ 行政、企業、社協、NPO、NGO、ボランティアその他の各種団体等との連携  
医療法改正に対応した医療系事業所との連携（グループ化、退院者受け入れ等） 自治会・地区社協・まちづくり協議会等との連携 ボランティア懇談会の充実 法人施設利用の奨励と促進（地域貢献事業参照） ボランティアの育成



- 国際交流（NGO、NPO 等との交流及び支援）の促進  
スリランカ支援活動の内容検討

(2) 経営マインド

- ① 継続的イノベーションに基づく法人運営組織・システムの再編
- ※② 多角的な事業展開（公益事業、収益事業への取組み。営利法人等との連携）  
外国人登用システム（技能研修生受け入れ 派遣業検討）事業組合設立による物品購入  
販売システム 家屋、車両等保守の職員援助システム（オイル交換、定期点検、住宅改修）
- ③ コスト意識の向上（省エネ、節約、廃棄物等）  
ハローワーク助成制度の活用 各種助成金の積極活用（「助成団体一覧」から該当部門  
を抽出申請） LED の導入 ムダの排除（洗剤 1 箱 1000 円でなく、一杯 50 円という意  
識）
- ④ 費用対効果の検討（必要箇所への資金投入）  
車両、パソコン、器具什器等の必要物品

(3) その他

- ① 情報公開の推進（ホームページ、広報紙の活用、閲覧体制等）  
HP更新システム、担当、企画等
- ② 内・外部連携の強化（文書伝達、会議のあり方、インターネット活用等）  
ドキュワークスの活用、ソーシャルネットワークサイト（SNS）の活用